

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 龍ヶ崎市の対応について【第2報】

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況などを踏まえ、龍ヶ崎市立小中学校の臨時休業や卒業式の実施について下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。なお、この情報は本日現在であり、今後の感染症拡大などの状況によっては、変更する場合があります。

1 学校が休みになる期間

令和2年3月6日(金)から令和2年4月5日(日)

- ・臨時休業日：令和2年3月6日(金)から令和2年3月23日(月)
- ・学年末休業日：令和2年3月25日(水)から令和2年3月31日(火)
- ・学年始休業日：令和2年4月1日(水)から令和2年4月5日(日)
- ※令和2年3月24日(火)を登校日とし、修了式を実施します。

2 卒業式の実施

中学校：令和2年3月12日(木)

小学校：令和2年3月19日(木)

【卒業式実施にあたっての感染予防などの対応】

- ・参加人数を抑えるため、卒業学年とその保護者のみの参加とします。
- ・手指消毒のためにアルコール消毒液を用意します。
- ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保します。
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮します。
- ・こまめな換気を実施します。

3 その他

上記以外の詳細は、別紙資料をご確認ください。

- | | |
|-----|--|
| ■資料 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について・新型コロナウイルス感染拡大防止の学校の卒業式の在り方について |
|-----|--|

担当課	龍ヶ崎市教育委員会 指導課 担当者：丹・森田（たん・もりた） 連絡先：0297-60-1562（直通）
-----	---